

平成 1 8 年

第 6 回北杜市議会臨時会会議録

平成 1 8 年 8 月 2 8 日開会

平成 1 8 年 8 月 2 8 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 1 8 年

第 6 回北杜市議会臨時会会議録

8 月 2 8 日

1. 議事日程

平成18年第6回北杜市議会臨時会(1日目)

平成18年8月28日
午後 2時30分開議
於 議 場

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第1 議長辞職について
- 追加日程第2 議長の選挙について
- 追加日程第3 副議長辞職について
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案第141号 工事請負契約の締結について(小淵沢中学校校舎棟改築工事(建築主体第1工区))
- 日程第5 議案第142号 工事請負契約の締結について(小淵沢中学校校舎棟改築工事(建築主体第2工区))
- 日程第6 議案第143号 動産の購入について

2.出席議員は、次のとおりである。(41名)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 野中真理子 | 2番 | 岡野 淳 |
| 3番 | 小澤宜夫 | 4番 | 篠原眞清 |
| 5番 | 五味良一 | 6番 | 小野喜一郎 |
| 7番 | 鈴木今朝和 | 8番 | 風間利子 |
| 9番 | 坂本重夫 | 10番 | 植松一雄 |
| 11番 | 坂本 静 | 12番 | 小林忠雄 |
| 13番 | 中嶋 新 | 14番 | 保坂多枝子 |
| 15番 | 利根川昇 | 16番 | 中村勝一 |
| 17番 | 宮坂 清 | 18番 | 坂本 保 |
| 19番 | 千野秀一 | 20番 | 小尾直知 |
| 21番 | 渡邊英子 | 22番 | 小林元久 |
| 23番 | 林 泰彦 | 24番 | 内田俊彦 |
| 25番 | 篠原珍彦 | 26番 | 内藤 昭 |
| 27番 | 小林保壽 | 28番 | 坂本治年 |
| 29番 | 古屋富藏 | 30番 | 茅野光一郎 |
| 31番 | 浅川富士夫 | 32番 | 田中勝海 |
| 33番 | 秋山九一 | 34番 | 中村隆一 |
| 35番 | 清水壽昌 | 36番 | 秋山俊和 |
| 37番 | 細田哲郎 | 38番 | 渡邊陽一 |
| 39番 | 小澤 寛 | 40番 | 鈴木孝男 |
| 41番 | 浅川哲男 | | |

3.欠席議員 (な し)

4.会議録署名議員

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 13番 | 中嶋 新 | 14番 | 保坂多枝子 |
| 15番 | 利根川昇 | | |

5 . 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (1 8 名)

| | | | |
|-----------------|-----------|-------------------|---------|
| 市 長 | 白 倉 政 司 | 助 役 | 曾 雌 源 興 |
| 収 入 役 | 小 澤 壯 一 | 総 務 部 長 | 植 松 好 義 |
| 企 画 部 長 | 福 井 俊 克 | 生 活 環 境 部 長 | 進 藤 忠 衛 |
| 産 業 観 光 部 長 | 真 壁 一 永 | 建 設 部 長 | 柴 井 英 記 |
| 教 育 長 | 小 清 水 淳 三 | 教 育 次 長 | 小 沢 孝 文 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 相 吉 正 一 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 三 井 茂 |
| 須 玉 総 合 支 所 長 | 長 坂 治 男 | 高 根 総 合 支 所 長 | 浅 川 一 紀 |
| 長 坂 総 合 支 所 長 | 浅 川 清 朗 | 大 泉 総 合 支 所 長 | 小 池 光 和 |
| 小 淵 沢 総 合 支 所 長 | 進 藤 幸 夫 | 武 川 総 合 支 所 長 | 三 枝 基 治 |

6 . 職務のため議場に参加した者の職氏名 (3 名)

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 小 松 正 壽 |
| 議 会 書 記 | 小 澤 永 和 |
| ” | 伊 藤 勝 美 |

開会 午後 2時30分

○議長（清水壽昌君）

本日ここに平成18年第6回北杜市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご出席をいただき、ご同慶に存じます。

本日の出席議員は41名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年第6回北杜市議会臨時会を開会いたします。

なお、矢崎明野総合支所長と坂本白州総合支所長は、本日、会議を欠席する旨、申し出がありました。

諸報告をいたします。

今臨時会に提出する議案につき、市長から通知がありました。

提出案件は3案件であります。

次に本臨時会におきまして、報道関係者から撮影の申し入れがありましたので、これを許可したいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

以上で、報告事項を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

○議長（清水壽昌君）

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は8月28日、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により、議長により指名いたします。

13番議員 中嶋 新君

14番議員 保坂多枝子君

15番議員 利根川昇君

以上、3名を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

暫時休憩します。

（議長退場）

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時36分

○副議長（古屋富藏君）

再開いたします。

ただいま、清水壽昌君から議長の辞職願が提出されました。

暫時休憩いたします。

再開は、2時50分に再開をいたします。

暫時休憩。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時50分

○副議長（古屋富藏君）

再開いたします。

お諮りいたします。

本日の議事日程に追加し、直ちに議長辞職についてを議題とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程に追加し、直ちに議長辞職についてを議題とすることに決しました。

○副議長（古屋富藏君）

追加日程第1 議長辞職についてを議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

○議会事務局長（小松正壽君）

それでは、朗読いたします。

辞職願

私は一身上の都合により、北杜市議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い申し上げます。

平成18年8月28日

北杜市議会副議長 古屋富藏殿

北杜市議会議長 清水壽昌

以上でございます。

○副議長（古屋富藏君）

お諮りいたします。

清水壽昌君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、清水壽昌君の議長辞職を許可することに決しました。

清水壽昌君の入場を許可します。

（ 入 場 ）

暫時休憩。

再開は4時であります。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 4時00分

○副議長（古屋富藏君）

再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、審議の都合によって、あらかじめ延長いたします。

お諮りいたします。

ここで議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたします。

これに異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

暫時休憩。

再開は4時30分。

休憩 午後 4時03分

再開 午後 4時30分

○副議長（古屋富藏君）

再開いたします。

○副議長（古屋富藏君）

追加日程第2 これより議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

議長の選挙は投票により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（ 議 場 閉 鎖 ）

ただいまの出席議員は、41名であります。

お諮りいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に13番 中嶋新君、14番 保坂多枝子君を指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、立会人に中嶋新君、保坂多枝子君を指名いたします。

これより、投票用紙を配布いたします。

（投票用紙・配布）

念のため、申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(な し)

配布漏れがないようですので、投票箱を改めさせます。

(投票箱・点検)

異常なしと認めます。

これより、投票に移ります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次、投票を願います。

事務局から、点呼をいたさせます。

(投 票)

投票漏れはありませんか。

(な し)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 開 放)

開票を行います。

会議規則第3 1条第1項の規定により、中嶋新君、保坂多枝子君の立会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数4 1票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票4 1票、無効投票0票。

有効投票中、小澤寛君 2 2票、鈴木孝男君 1 7票、浅川哲男君 2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は1 0 . 3票であります。

よって、小澤寛君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました小澤寛君が議長におられますので、本席から会議規則第3 2条第2項の規定により、告知をいたします。

小澤寛君のあいさつをお願い申し上げます。

○議長(小澤寛君)

一言、ごあいさつを申し上げます。

このたびは、不肖私、多くの同志の皆さまのご推挙をいただきまして、北杜市議会議長の要職に就任することになりました。誠に身に余る光栄に存じております。それとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。

私は、もとより浅学非才でございまして、その器でないことは、重々、承知をいたしておりますが、ご推挙をいただいた上は一身を呈して、そのご厚志に報いる所存でございます。

また、議会運営にあたりましては、中立公正を旨といたしまして、執行部と議会が輪をもって北杜市政を円滑に推進していけるように、努力をしていきたいと考えております。

そういう中で、執行部と議会に与えられた権限というものは、おのずから異なるわけでござ

いますが、議会の課せられた使命を十分に果たしながら、安心・安全で活力ある北杜市づくりを進めまして、市民の皆さまの信託に応えていく所存でございます。どうか、議員の皆さま方、ならびに執行部各位の格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございましたが、就任のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○副議長（古屋富藏君）

小澤寛君、議長席にお着きください。

○議長（小澤寛君）

議事を進めさせていただきます。

前議長 清水壽昌君から、あいさつの申し入れがあります。

これを許可いたします。

清水壽昌君。

○35番議員（清水壽昌君）

ただいま、小澤寛議員が議長にご就任になりました。大変、おめでとうございます。

小澤議員は経験も豊富で識見も高く、北杜市議会の代表者として、大いに期待されるところでございます。

私は平成16年12月7日に議長に就任して以来、1年8カ月余り、全身全霊を傾注する中で、議員各位、白倉市長をはじめ執行部の皆さん、ならびに市民の皆さんのご指導・ご協力をいただきながら、努めてまいりました。

この4月23日には、小淵沢町より5名の新しい議員さんをお迎えすることができました。また、議会内では3会派が誕生し、会派制が導入され、今後の議会活動が期待されるところでございます。

私は北杜市を愛し、北杜市を豊かにし、住みよいまちづくりへの情熱は人後には落ちないつもりであります。これからは小澤寛新議長のもとで、一議員として、北杜市ならびに北杜市議会の発展のため、粉骨砕身、努めてまいりますので、今までに増して、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますけども、退任のあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（小澤寛君）

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は5時10分といたします。

休憩 午後 4時55分

再開 午後 5時10分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

ただいま、副議長 古屋富藏君から副議長の辞職願が提出されました。

暫時休憩いたします。

再開は5時20分といたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

休憩 午後 5時11分

再開 午後 5時20分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

お諮りいたします。

本日の議事日程に追加し、直ちに副議長選挙についてを議題とすることにご異議ございませんか……。

先ほどの、私の口述に誤りがございましたので、訂正をいたします。

お諮りいたします。

本日の議事日程に追加し、直ちに副議長辞職についてを議題とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程に追加し、直ちに副議長辞職についてを議題とすることに決しました。

○議長（小澤寛君）

追加日程第3 副議長辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、古屋富蔵君の退場を求めます。

（退場）

事務局長に辞職願を朗読いたさせます。

○議会事務局長（小松正壽君）

朗読いたします。

平成18年8月28日

北杜市議会議長 小澤寛殿

北杜市議会副議長 古屋富蔵

辞職願

このたび一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

お諮りいたします。

古屋富蔵君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、古屋富蔵君の副議長辞職を許可することに決しました。

古屋富蔵君の入場を許可します。

（入場）

ここで、暫時休憩をいたします。

5時40分、再開いたします。

休憩 午後 5時25分

再開 午後 5時40分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

ここで副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたします。

これに異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（小澤寛君）

追加日程第4 これより副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

副議長の選挙は投票により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙については投票により行います。

議場を閉鎖いたします・・・。

細田議員。

○37番議員（細田哲郎君）

指名推選でいかがでしょうか。ご検討をお願いします。

○議長（小澤寛君）

ただいま、指名推選という声がかかりましたが、いかがでしょうか。

異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時40分

再開 午後 5時41分

○議長（小澤寛君）

それでは再開をし、お諮りをいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

ここで、暫時休憩をいたします。

5時45分、再開といたします。

休憩 午後 5時42分

再開 午後 5時45分

○議長(小澤寛君)

再開いたします。

指名推選と決しました。

よって、議長が指名することに決しました。

副議長に林泰彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました林泰彦君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました林泰彦君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました林泰彦君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

林泰彦君のごあいさつをお願いいたします。

林泰彦君。

○副議長(林泰彦君)

ただいま、議長の指名推選によりまして、議員の皆さん方の全員のご賛同の中で、力不足でございますけども、林泰彦を第2代目の副議長ということで、ご指名を受けました。もとより力不足でございますが、謹んでお受けしたいと思っております。

また、議長をタイアップしながら、北杜市の議会が円満で、そしてまた、執行部との関係も一歩離れて二歩離れずという立場の中で、議会としての立場を持ちながら、北杜市政の発展に議長ともども、付いてまいる所存でございます。

議員の皆さん方、また執行部の皆さん方、そして市民の皆さん方のご支援とご指導をいただきながら、しっかり副議長職を務めたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長(小澤寛君)

前副議長の古屋富藏君から、あいさつの申し入れがあります。

これを許可いたします。

古屋富藏君。

○29番議員(古屋富藏君)

辞任にあたり、一言お礼とお願いのあいさつをいたします。

ただいま、副議長に就任されました林泰彦君におきましては、識見、人望、実力、すべてが備わった議員でございますので、今後の活躍を期待したいと思っております。よろしくお願いをいたします。

さて、私ごとでございますけれども、北杜市発足以来、今日まで議員各位の温かいご厚情に支えられ、今日まで副議長としての任務を微力ながら果たさせていただきましたことに対し、深く感謝を申し上げます。

今後も議員として、議会活動に取り組み、市民の負託に応えられるよう、頑張りたいと思っておりますので、旧に倍してのご指導・ご鞭撻をお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますけれども、お礼のあいさつ、辞任のあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（小澤寛君）

日程第3 市長より本臨時会にあたり、あいさつをいただきます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

平成18年第6回北杜市議会臨時会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

ただいまは小澤寛新議長、林泰彦新副議長におかれましては、それぞれご就任おめでとうでございます。今後とも、北杜市政のため、よろしくお願ひ申し上げます。

また、清水壽昌前議長、古屋富藏前副議長におかれましては、北杜市議会初代正副議長として、大変、ご尽力をいただき、ありがとうございました。

さて、今月12日の昼過ぎ、約30分間にわたり、市内の一部で雷が降り、特に長坂町小荒間地区および大泉町谷戸地区の約6平方キロメートルの範囲においては、局地的な大粒の降雹により、農作物等が大きな被害を受けました。

市では早速、被害状況の調査把握に努め、翌13日には市議会の正副議長および建設経済常任委員会委員各位とともに、被害状況の現場視察を実施したところでもあります。その被害状況であります。水稲につきましては穂首への雹の直撃による茎折れ、約23ヘクタール。そばにつきましては発芽直後の落葉、約35ヘクタール。その他ブルーベリー、一般野菜の倒伏、玉割れなどの農作物への被害と温室ハウスの屋根、被覆材破損、5棟などにより被害総額は約3,700万円に及んでおります。14日には市役所において、県の関係機関および北巨摩農業共済組合と合同で、対策会議を開催いたしました。

その結果、水稲につきましては、茎折れによるイモチ病感染予防と他地域への蔓延防止のための無人ヘリコプターによる防除作業を実施すること。そばにつきましては、時期的に蒔き直しが可能なため、種子の購入援助を行うこと。施設につきましては、梨北農協への対応要請と資金借入者への利子助成を検討することなどで、合意したところであります。県や北巨摩農業共済組合等と連携を図り、可能な限りの支援策を講じてまいりたいと考えております。

次に、ミネラルウォーター税等庁内研究会についてであります。

本市の恵まれた自然環境から生み出される豊富な水資源は、これからも守り育てていかなければならないと考えております。かけがえのない自然を守るためには住民・行政だけの力では限界があり、良質な地下水を採取し、商品として、その大部分を市外へ送り出しているミネラルウォーター業界にも地下水資源や森林などの保全に要する費用に対し、応分の負担を求めて

まいりたいと考えております。

県におきましては、ミネラルウォーターに関する税検討会からの、税導入は慎重にするべきとの報告を受け、今後さらに検討していきたいとしておりますが、市といたしましては、県の検討会での議論や検討状況等もふまえ、税方式、あるいは協力金方式など、導入の可能性や方向性を研究するため、過日、ミネラルウォーター税等庁内研究会を設置したところであります。

本臨時会に提出いたしました案件は、工事請負契約の締結2案件および動産の購入の3案件であります。

よろしくご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

あいさつが終わりました。

○議長（小澤寛君）

日程第4 議案第141号 工事請負契約の締結について（小淵沢中学校校舎棟改築工事（建築主体第1工区））

日程第5 議案第142号 工事請負契約の締結について（小淵沢中学校校舎棟改築工事（建築主体第2工区））

を一括議題といたします。

事務局より、朗読いたします。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

朗読いたします。

議案第141号 工事請負契約の締結について（小淵沢中学校校舎棟改築工事（建築主体第1工区））

次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号、ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分を定める条例（平成16年北杜市条例第60号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

1. 契約の目的 公立学校施設整備国庫負担（交付金）事業
小淵沢中学校校舎棟改築工事（建築主体第1工区）
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 2億6,670万円
4. 契約の相手方 三井建設工業・藤島建設小淵沢中学校校舎棟改築工事（建築主体第1工区）共同企業体

代表者 山梨県甲府市飯田4丁目1番33号

三井建設工業株式会社 代表取締役社長 鈴木茂夫

山梨県甲府市大和町1番54号

藤島建設株式会社 代表取締役 藤島秀貴

平成18年8月28日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第142号 工事請負契約の締結について（小淵沢中学校校舎棟改築工事（建築主体第2工区））

次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号、ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分を定める条例（平成16年北杜市条例第60号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

1. 契約の目的 公立学校施設整備国庫負担（交付金）事業
小淵沢中学校校舎棟改築工事（建築主体第2工区）
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 3億3,180万円
4. 契約の相手方 内藤ハウス・宝建設小淵沢中学校校舎棟改築工事（建築主体第2工区）
共同企業体

代表者 山梨県斐崎市円野町上円井3139番地
株式会社内藤ハウス 代表取締役 内藤篤
山梨県甲府市下飯田町1丁目13番23号
宝建設株式会社 代表取締役社長 川窪博幸

平成18年8月28日 提出

北杜市長 白倉政司

以上です。

○議長（小澤寛君）

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

議案第141号と議案第142号の工事請負契約の締結につきまして、内容をご説明申し上げます。

小淵沢中学校校舎棟改築工事の建築主体第1工区および建築主体第2工区の施工にあたり、工事請負契約を締結したいので、北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

これより、議案第141号および議案第142号に対する一括質問を行います。

坂本保議員。

○18番議員（坂本保君）

3点ほど、質問したいと思います。

まず1点でございますが、私の認識ですと、共同企業体というのは10億円とか20億円の、そういう大きな工事だと思っておりますが、今回の場合、約2億円、ないし3億円の工事でございます。なぜ、共同企業体にして指名したか、その理由をお伺いしたいと思います。

それから次に、この共同企業体の中に、北杜市内の業者は含まれているか、いないか。今、大変、市の中でも公共施設の箱物の建設は、だんだん減少しているわけございまして、そういう意味から、私はぜひ、市内の業者を指名すべきだということで、担当課をお願いした経過がございます。もし、指名されない場合は、どうして指名されないのか、その理由をお願いしたいと思います。

それから第1工区、第2工区の共同企業体の数といいますが、何社なのか。

それから、もう1点。1工区、2工区の落札率をお願いいたします。

以上です。

○議長（小澤寛君）

福井企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

まず、1点目の企業体の関係であります。

共同企業体の設定におきましては、北杜市につきましては、一応3億円という金額で企業体でいくという、北杜市建設工事共同企業体の取り扱い要綱の中に謳っております。おおむね3億円以上ということでありまして、これに該当する工事ということの中で、1工区、2工区につきまして、共同企業体で発注したところでございます。

また、地元の業者の選定はというご質問でございますが、この工事につきましては、過去にも北杜市内の中で、やはり学校建築等の共同企業体で行ったものでございます。そういうものから見ましても、まず、特定共同企業体としての、まず資格ですが、県内のAクラスにおいての発注が今までされておりました。これにはやはり、高度の技術と、それから技術者等がいる会社で、それなりの工事を工期限内に終わらせるために、今回、Aクラスの中でJVを組ませたということでありまして。

なお、JVの方法でありますけれども、Aクラス、全14社におきまして、今回、JVをそれぞれ自主選定させたと、こういうことになっております。したがって、7つのJVが出たということでありまして。

なお、1工区においては7つの業者が入札し、それから2工区におきましては、同じ1工区、2工区、同指名でありましたので、1工区を落札した業者においては、2工区につきましては、入札を行うことができないということの中で、事前に周知した中で入札が執行されております。

それから、落札額であります。落札率につきましては、1工区につきましては98.15であります。それから2工区におきましては、97.38という落札率になっております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

坂本議員。

○18番議員（坂本保君）

私が先ほど質問した中で、答弁になっていないのが1つあるんですが、市内の業者を指名しなかったかどうかということなんですが、どうなんですか。指名していただきましたか。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

今回、市内業者が指名できなかった理由につきましては、やはり指名基準の中で、JVを組む場合、まず、この金額から見ても、Aクラスを選んだわけですけども、それに該当する業者が、それぞれJVを組むほどいないということです。業者数がないということの中で、今までの過去の例からいきましても、県内の大手会社、A級クラスにおいてのJVを組ませるということでもあります。構成する業者がいなかったということでもあります。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

企画部長が答弁したとおりでありますけども、まず、最初の質問の、なぜ2つに分けたかという問題でありますけども、基本的には仕事のない時代でありますので、できるだけ多くの企業にチャンスといいたいでしょうか、仕事を与えたいということもあるでしょう。そしてまた、工期の問題もあると思います。これから工事をするのに、私が言うまでもなく、小淵沢地区もことのほか寒い地方でありますので、工期の問題もあろうかと思えます。そんなこんな思いやら、前例を見るにつけ、今回、2つに分けたほうが、体育館を含めると3つに分けたほうがいいだろうという、私どもは判断をしたわけであります。

それから市内の業者のお話ですけども、私は市長就任以来、原則として、土木については、できるだけ市内業者にといい思いでやってきて、今もその思いで、実績を見ていただければ分かることだと思えます。

そういう中で、今度、建築については、今までも、どこの旧町村も学校をはじめ、大きな建物については、A級の建築業者を指名競争入札しておりました。それはどうしても、いろいろな意味で、実績論もあろうかと思えます。よいものを造りたいということもあろうかと思えます。今回も、そういった意味からすれば、市外のA、実績のある会社を指名に、14社入れたことは、そんな思いであるわけであります。

それから、この落札価格の問題もありましたけども、ぜひひとつ、議員の皆さんも見ていただければ分かると思えますけども、いまだき、行政として見れば、少しでも経費節減といいたいでしょうか、そういう思いで、いわゆる設計価格に対しての予定価格も、北杜市は相当落として、予定価格としていることは確かであります。今回の、中学校のケースも同じであります。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

坂本保君。

○18番議員（坂本保君）

市長のお考えもよく理解できますが、今回の中学校の工事につきましては、今、理解をいたしました。ただ、企画部長の答弁の中で、市内の業者はAランクの業者がないということですが、私の調べた範囲といいたいですが、2社ほどいるわけですが、それはそれといたしまして、まだ、9月に小淵沢中学校の体育館が発注される予定になっておるわけですが、ぜひ、そのジョイントを組む場合、先ほど、五味議員も全体協議会の中でご質問をされましたように、持ち分がありますから、7対3とか6対4、今回6対4なんですが、7対3にすれば、逆にBランクの業者を入れていただいて、育成もありますし、ぜひ、そういう配慮をひとつ、お願いをしたいと思えますが、ぜひ、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

地元という思いに対しては、私もまったく同じでありますので、参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（小澤寛君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

よって、これより討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、議案第141号および議案第142号に対する採決を行います。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第141号および議案第142号の工事請負契約の締結については、原案どおり可決することに決しました。

○議長（小澤寛君）

日程第6 議案第143号 動産の購入についてを議題といたします。

事務局より、朗読をいたさせます。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

朗読いたします。

議案第143号 動産の購入について

次のとおり動産を購入したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号、ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分の範囲を定める条例（平成16年北杜市条例第60号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

1．購入する動産 眼科用手術顕微鏡ほか眼科機器備品

2．購入金額 5,244万7,500円

3．購入の相手方 山梨県甲府市飯田1丁目3番34号

マコト医科精機株式会社 代表取締役 諸平秀樹

平成18年8月28日 提出

北杜市長 白倉政司

以上です。

○議長（小澤寛君）

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

議案第143号の動産の購入につきまして、ご説明申し上げます。

北杜市立塩川病院で使用する眼科用手術顕微鏡ほか眼科機器を購入したいので、北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

ただいまから、質疑を許します。

質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより、議案第143号に対する採決を行います。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第143号 動産の購入については、原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本臨時会に提案されました案件は、すべて議了いたしました。

以上で、平成18年第6回北杜市議会臨時会を閉会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

閉会 午後 6時15分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

北杜市議会議長

北杜市議会副議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

| | |
|---------|---------|
| 議会事務局長 | 小 松 正 壽 |
| 議 会 書 記 | 小 澤 永 和 |